

*Toriyama Tax Accountant Co.*

# 会社案内



 税理士法人 鳥山会計

## 代表挨拶

鳥山会計は令和元年5月7日、旧鳥山会計（現税理士法人 とりやま財産経営）よりスピノフして設立された税理士法人です。旧鳥山会計が培ってきたノウハウやビジネスモデルを踏まえつつ、新たな価値創造を提供できる法人を目指しています。

具体的には、

1. 「実践型の事務所」として、自らの経験を踏まえたサービスを提供します
2. 「提案型の事務所」として、単なる税務申告・記帳代行で終わるのではなく、+αのサービスを提供します
3. 「総合型の事務所」として、税務顧問を中心に、相続・事業承継等のスポット業務にも力を入れていきます
4. 「地域経済を支える事務所」として、地域の中小零細企業・事業者を応援します

これらを達成するために、社員税理士をはじめ、職員一人ひとりが日々濃い仕事をこなし、また社内研修や外部研修を活用して最新の税制等をキャッチアップし、最強のコンサルタントとなることを目指します。

代表社員の鳥山をはじめ、社員税理士、幹部にも30代の若いメンバーが多く、伝統を踏まえつつも、型にとらわれない柔軟な経営を目指します。

また社員及びその家族を大切に、ワークライフバランスを重視した働きやすい職場を目指します。

会計事務所には珍しいフレックスタイム制を導入しており、社員からはとても好評です。

社員が無理なくメリハリをつけて働くことで、お客様にもより良いサービスが提供できると考えております。

お客様に「鳥山会計に依頼してよかった!」と言っていただける事務所になるようスタッフ一同努力してまいります。

今後とも税理士法人 鳥山会計をどうぞよろしくお願いたします。

税理士法人 鳥山会計  
代表社員税理士 鳥山昌悟

## 税理士法人 鳥山会計 免許

昭和61年3月25日 税理士事務所登録

平成25年11月1日 税理士法人 鳥山会計設立

令和元年5月7日 分社化により税理士法人 鳥山会計新規設立

(旧税理士法人 鳥山会計は税理士法人 とりやま財産経営に名称変更)

令和元年5月7日 税理士事務所登録

(税理士法人番号 第4587号 本店志木オフィス 池袋オフィス 横浜オフィス 川越オフィス)

## 鳥山昌悟プロフィール

税理士・公認会計士

税理士法人 鳥山会計 代表社員税理士

鳥山公認会計士事務所代表

1989年(平成元年) 埼玉県生まれ、東京経済大学経営学部卒業、大学在学中、3年次に公認会計士試験に合格。

卒業後、監査法人勤務を経て、国内大手税理士法人の山田&パートナーズに入所、相続税申告、事業承継及び相続対策、M&Aコンサルティング、上場企業を含む中～大規模法人の決算申告業務等に従事する傍ら、証券会社・金融機関等の勉強会・セミナー講師等も務める。

平成29年に税理士法人 鳥山会計に入所し、不動産オーナーを含む法人・個人の申告業務、地主の相続税申告・対策等に従事。不動産会社・ハウスメーカー等の勉強会・相談会・セミナー講師等も務める。

自ら不動産投資を営み、投資額20億、家賃1億2,000万のメガオーナーであり、その経験をクライアントの投資及び節税に活かせるよう、日々研鑽している。

## 経営理念

1. “あなたの立場で最適なアドバイス”をモットーに、親身になってアドバイスいたします。
2. 小さな不便・疑問・問題・悩み等、何でも相談に乗り、一つ一つ解決することに力を注ぎ、“身近な事務所”となります。
3. お客様への提案を積極的に行い、“頼れる存在”となります。（税理士が複数名在籍しております）
4. “税務・経営のプロ”としての自覚を持ち、絶えず自己を研鑽し、事務所の質を高めていきます。
5. “お客様の繁栄が事務所の繁栄” 「一生づきあい運命共同体」の精神で、苦勞を分かち合います。
6. “起業・再建のお手伝い”を至上命題と捉えて行動します。（金融機関のご紹介もさせていただきます）
7. 相続税を含む“資産税に強い”会計事務所です。
8. 不動産に関することは、全てお任せください。（鳥山グループ内で、全て完結します）

## ご相談から契約、業務遂行までの流れ

ご相談・報酬の見積もりは原則無料

お客様からのご連絡	ご紹介、電話、メール、FAX等。ご相談日等の打ち合わせ
↓	
ご相談	原則として、お客様指定の場所にて行います。 税金・経営・相続のこと等、何でもお気軽にご相談ください。（初回無料）
↓	
報酬の見積もり	事案に応じ、良心的な見積もりをいたします。（原則無料）
↓	
契約	原則として顧問契約書を作成し、業務内容、顧問報酬料金を明確にいたします。
↓	
業務遂行	会社設立、相続税のシミュレーション、特例適用等のアドバイス、必要書類の整備、税額試算・申告書の作成・ご説明・検討、納付書の送付
↓	
申告書の提出	税務代理権限証書の作成・作成税理士署名押印 場合によっては書面添付・電子申告又は書類提出
↓	
申告書（控え）・請求書の送付	
↓	
自動振替（又はお振込）	領収書の送付
↓	
調査等の立会い	税務調査の立会いのみも承ります。（立会い料等を頂戴いたします） ★必ず効果が出ます。

※税務署から直接連絡があったり、いきなり調査に来ても、あわてずに担当部門と担当者名をメモし、来た場合には帰ってもらいます。税務署の調査は任意調査なのです。そして、ただちに当事務所へご連絡ください。打ち合わせをいたします。検討・打ち合わせの日時は十分取ることが肝要です。

## 鳥山会計の強み



### 実績

税理士法人 鳥山会計の税務顧問契約数は2500件！

お客様のエリアは、**関東一円を中心に、北海道から関西方面にまで及び**、ご依頼いただければ**全国対応可能**です。複雑で難しいご相談、税務調査の経験も大変豊富ですので、**どのようなご相談にも応じることができます**。



### 鳥山スピリッツ

お客様とは“**一生づきあい運命共同体**”！ 事務所・スタッフ全体がこの姿勢で日々業務に取り組まなければ、お客様の発展・繁栄には貢献できません。“**お客様の繁栄が鳥山会計の繁栄**”鳥山会計は、このスピリッツを掲げ、お客様と苦勞を分かち合います。また実践税理士として自らが経営者を標榜し、不動産賃貸のメガオーナーとしてその経営節税ノウハウを惜しみなく提供しております。



### 豊富なノウハウ

税理士法人 鳥山会計では、業界でも難しく、対応を敬遠しがちな**税務調査に対する経験とノウハウ**があります。闘う税理士として、税務調査の際には**お客様の立場に立ち、全力をもって税務職員と交渉**します。**数多くの実績**があります。

また代表の鳥山自ら不動産投資及び節税を身をもって行っていることから、**自らの経験を踏まえたサービス**を直接お客様に提供できます。他の会計事務所には提供できない、鳥山会計ならではのサービスです。



### ワンストップサービス

税理士法人 鳥山会計の守備範囲は非常に広く、税務はもちろん、会計、登記、許可、経営上の問題、借り入れ、助成金等、関係先・提携先を駆使して、**ワンストップ**で対応しています。また**不動産部門も有している**ので、お店を探したい、自宅を売りたい、買いたい等にも**無料でご相談**に応じています。



### 土日・夜間も営業

税理士法人 鳥山会計は、多くの会計事務所が実施していない中、職員の協力のもと、**土日も休まず営業**しており、サラリーマン事業家様などから大好評をいただいています。営業による消費電力の増加には、蛍光灯のLED化推進により**節電対応**をしています。※祝祭日、年末年始はお休みです。



### 相談しやすい

“**お客様との信頼関係の第一歩は雰囲気作りから**” 良い雰囲気はお客様のことを考え、事務所全体で取り組まなければ作れません。弊社スタッフは、**低価格の実現やスピーディーな対応**はもちろんのこと、お客様目線に立ち、“**どうすればお客様に喜んでもらえるのか**” “**もっと満足いただくにはどうすればよいのか**”を真剣に考え日々改善をしています。

取扱業務

種類	内容	報酬基準
1.財務計算業務	A) 巡回監査を実施して（実情に応じ郵送による場合もあり）試算表・総勘定元帳・補助元帳及び業態に応じた経営分析表を提供し、経営上の助言をいたします。 B) 決算報告書を作成いたします。	報酬規定1
2.経営分析・診断・コンサルティング業務	経営上の問題点を調査し、具体的に改善提案書を作成、中長期経営計画を策定しお手伝い・アドバイスしていきます。 ※企業再建及びコンピュータ導入のお手伝いもします。 中小企業の会計指針に基づくチェックリストを作成します。 ※銀行・保証協会の評価が上がります。	報酬規定2
3.税務申告と税務代理業務	所得税・分離課税所得税・法人税・相続税・消費税等・贈与税・地方税その他の税目に応じ、税務相談・節税アドバイス・申告書の作成及び提出を行います。 税務代理権限証書、書面の添付、電子申告を推進しています。	報酬規定3
4.事業継承相続対策業務	相続は事前対策、事後対策ともに重要です。 ※鳥山会計には、資産税部・不動産専門チームがあります。 事業の継承を円滑に行うためには、相続税の軽減となる対策を早期に立案し、実践しておくことが大切です。これに効果的なアドバイスをします。 相続税の簡易シミュレーションを実施し、有効対策の提言を行います。 遺言書作成、家族信託設計・運用のお手伝いをします。	報酬規定4
5.商業登記業務	会社設立・増資減資・組織変更・本店移転・合併・解散・清算・役員変更等 ※司法書士と業務提携しています。	報酬規定5
6.その他付随業務	借入書類・社会保険事務・助成金申請・建設業許可申請・入札等諸官庁宛届出書類の作成助言・市場調査・信用調査・営業管理 ※社会保険労務士が在籍しております。行政書士、弁護士と業務提携しております。 ※公庫・銀行等に推薦できます。	報酬規定6
7.危機管理業務	生命保険・損害保険を利用した経営者死亡・火災等の際の危機管理を、退職金・弔慰金規定・営業車両取り扱い規定等の整備等、グローバルな視点から指導・提案します。 ※優秀な社外保険部門スタッフがおります。	報酬規定7
8.財務運用プランの提案・助言	株式・金融資産・不動産等の運用プランの提案及びアドバイス。バランスのとれた財産運用を図り、資産形成のお手伝いをします。 相続税の節税効果と安定収入の確保を図ります。特に不動産の有効活用と節税は、鳥山自身が多数実践しているので安心です。	報酬規定8
9.経理事務員の教育	経理は経営管理の要です。これを処理する経理事務員の自覚を促し、適切な処理報告が出来るよう教育します。 優秀な経理要員を派遣することも可能です。	報酬規定9
10.各種講習会・研修会の開催	ニュービジネス・新型税制・銀行との折衝術・その他上記1～9までの業務に関する講習会・研修会を主催し重要性・注意点を習得していただきます。	

# Toriyama Tax Accountant Co.

## 会社概要

令和元年7月1月現在

商号	税理士法人 鳥山会計	
所在地	本店志木オフィス 代表社員 鳥山昌悟 税理士・公認会計士	〒353-0004 埼玉県志木市本町4-14-2 鳥山ビル TEL：048-476-8586 FAX：048-476-8587 フリーコール 0120-988-967（初回相談無料） URL：https://www.toriyama-k.jp/shiki
	池袋オフィス 支店長 松本秀男 税理士	〒171-0014 東京都豊島区池袋2-65-6 慶愛鳥山ビル 3階 TEL：03-6912-8429 FAX：03-6912-8430 フリーコール 0120-954-987（初回相談無料） URL：https://www.toriyama-k.jp/ikebukuro
	横浜オフィス 支店長 久保田洋行 税理士	〒222-0021 神奈川県横浜市港北区篠原北2-10-13 TEL：045-438-2558 FAX：045-438-2559 フリーコール 0120-094-987（初回相談無料） URL：https://www.toriyama-k.jp/yokohama
	川越オフィス 支店長 今村章吾 税理士	〒350-1122 埼玉県川越市脇田町11-8 ローズウィング川越 1階 TEL：049-236-3777 FAX：049-236-3778 フリーコール 0120-057-377（初回相談無料） URL：https://www.toriyama-k.jp/kawagoe
ホームページ	URL	https://www.toriyama-k.jp
メール	全店舗共通	toriyama@toriyama-k.jp
代表	税理士・公認会計士	鳥山昌悟（とりやましょうご）
創業 前身	昭和61年	鳥山会計事務所
設立	令和元年5月7日	
従業員	80名	税理士 7名 公認会計士 1名 社会保険労務士 1名
沿革・免許	昭和61年3月25日 税理士事務所登録 平成25年11月1日 税理士法人 鳥山会計設立 令和元年5月7日 分社化により税理士法人 鳥山会計新規設立 （旧税理士法人 鳥山会計は税理士法人 とりやま財産経営に名称変更） 令和元年5月7日 税理士事務所登録 （税理士法人番号 第4587号 本店志木オフィス 池袋オフィス 横浜オフィス 川越オフィス）	
業務内容	法人決算・申告業務 個人確定申告業務 相続税・贈与税申告業務 各種税務相談 税務調査対応 財務計算・経営分析・診断・各種コンサルティング業務 事業承継・相続対策コンサルティング業務 遺言サポート業務 家族信託サポート業務 保険活用による危機管理業務 財務運用プランの提案・助言 経理事務員の教育	
顧問先業種	不動産賃貸業、不動産業、建設業、サービス業、医療業、運送業、介護事業、ホテル業、小売業、卸売業、飲食店業ほか	
顧問先数	約2,500件	
営業時間	月曜日～金曜日 9:00～20:00 土曜日、日曜日 9:00～18:00 ※祝祭日、年末年始は休み	



# 税理士法人 鳥山会計

## オフィス

### 本店志木オフィス

---

〒353-0004  
埼玉県志木市本町4-14-2 鳥山ビル  
TEL：048-476-8586  
FAX：048-476-8587  
フリーコール 0120-988-967（初回相談無料）  
URL：<https://www.toriyama-k.jp/shiki>



### 池袋オフィス

---

〒171-0014  
東京都豊島区池袋2-65-6 慶愛鳥山ビル 3階  
TEL：03-6912-8429  
FAX：03-6912-8430  
フリーコール 0120-954-987（初回相談無料）  
URL：<https://www.toriyama-k.jp/ikebukuro>



### 横浜オフィス

---

〒222-0021  
神奈川県横浜市港北区篠原北2-10-13  
TEL：045-438-2558  
FAX：045-438-2559  
フリーコール 0120-094-987（初回相談無料）  
URL：<https://www.toriyama-k.jp/yokohama>



### 川越オフィス

---

〒350-1122 埼玉県川越市脇田町11-8 ローズウィング川越 1階  
TEL：049-236-3777  
FAX：049-236-3778  
フリーコール 0120-057-377（初回相談無料）  
URL：<https://www.toriyama-k.jp/kawagoe>

